

# 「北茨城・九条の会」が元気に発足

北茨城平和の会 鈴木 孝夫



発会のつどいのような様子。

## ●みんなが担い手

2月16日、「北茨城・九条の会」の発会式が行われました。参加者は30名。初対面どうしの人も少なくありませんでした。

会の申し合わせや活動のすすめ方についての報告につづき、「イラク—戦場からの告発」というDVDが上映されました。そのラストに「へいわのうた」という歌が挿入されています。これを唱和したいと楽譜を用意し、上映前に全員で練習もしたのですが、じっさいにはDVDの映像で胸が詰まって歌うことができませんでした。

コーヒータイムをはさみ、準備委員の一人で、市の教育委員にも就任したRさんのリードで、地元の詩人・野口雨情の童謡などを合唱しました。

後半は、参加者全員が、自己紹介とともに一言ずつ思いを語りました。お一人の発言を紹介します。

「私はキリスト者です。あの9・11テロにつづく、米軍によるアフガン攻撃がショックでした。どうして神を信じる国であるはずのアメリカが他国を爆撃するのか、納得できません。たまたま昨年、公民館で“憲法学習会”のチラシが目にとまり、参加しました。そして今回の“九条の会”の発会にもかけつけたんです。準備をすすめてきた皆さんに感謝するとともに、私もできることから力を出していきたいと思っています」

一人ひとりが、お客さんでなく、運動の担い手としてスタートを切る。そんな決意を共有できる場になったと思います。

## ●市長訪問、記念誌とホームページ

“北茨城に「九条の会」をつくろう”とピラをつかって最初に市民に呼びかけたのは、当時、県平和委員会の理事をつとめていた斎藤寿夫さんでした。斎藤さんは、「北茨城・九条の会」準備会の活動が軌道に乗りはじめた矢先の昨年6月、病によって急逝されました。

その斎藤さんがピラに寄せた呼びかけを含め、9名の方の聞き書きや手記を編んで「明日に伝えたいこといま、できること」という記念誌を発行しました。1部200円で頒布していますので、ご協力ください。

なお、発会に先立って準備会では、藤田稜威雄さん、西村洋子さんなど3人が北茨城市役所に豊田稔市長を訪問しました。「会」設立の趣旨を説明するとともに、平和の問題で市民と行政が協力共同することについて30分あまり、なごやかに意見を交わしました。

さらに、まだまだ暫定的にですが、ホームページも立ち上げました。アドレスは、<http://go.gob.jp/go/9>



市長を訪ねて懇談する藤田いつおさん、西村洋子さん。このお二人が代表世話人を引き受けてくれました。

# 設立2周年記念講演 荖崎九条の会

荖崎九条の会も設立2周年を迎えました。これも荖崎の皆様方のご支援の賜物と厚くお礼申し上げます。

今まで以上の「九条の会」の活動が求められます。

今回は、米軍再編で注目を集める百里基地反対運動の歴史と現状を中心に、考えてみたいと計画しました。

多数の方々のご参加をお待ちしています。

日時：3月9日（日）

総会：午後13時30分から

講演：午後2時から4時

会場：荖崎公民館2階大会議室

講師：茨城県平和委員会事務局長 伊達郷右衛門氏

演題：茨城の平和運動・百里基地問題の歴史と現状

資料代 500円

連絡先 つくば市上岩崎305 Tel 876-14-545 野口

## 活動交流集会を開きます

県内各地でご活躍ご苦労様です。様々な創意工夫をしながら地域に根付いた平和委員会・平和の会を発展させる努力に感謝します。さて、そのようなご苦労を交えた話を更なる飛躍を探求する集会を開きます。3月17日までに各平和委員会は出欠を連絡ください。

多数の参加をお願いします。

日時：3月22日（土）10時～

場所：水戸市民会館301-303号室

テーマ：「茨城における平和運動と平和委員会」

グループ別で集中討議

## 平和かわら版

平和新聞茨城版

発行：茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

No. 494

月3回発行

2008.2.25



# 「百里裁判」 「事件の発端」50周年にあたって—その1—

代表理事 松原 日出夫

「百里裁判」は、1審の水戸地裁だけでも19年、最高裁判決まで31年もあつた大裁判です。今年は、この裁判の事件が起こったときからちょうど50周年にあたります。

そこで、どういう背景でおこったどういう事件なのか、憲法裁判として勝ち取った成果は、判決の問題点は、などを紹介したいと思います。

## ・激動するたたかいの中で起こった事件

事件の起きたのは、基地反対闘争が始まった2年目の1958年、山西きよ町長のときです。百里の現地では、防衛庁が反対運動を潰そうと、権力を総動員して攻勢にでてきました。この年の4月には、防衛庁現地事務所投石を口実にして基地反対農民に対する刑事弾圧がおこなわれ、4、5月の二回、警察機動隊護衛のもとに大量の建設資材搬入が強行されます。そして、施設の建設現場には土建会社の事務所や飯場が立ち並び、建設労務者がぞくぞくと送り込まれてきます。

こうした動きの中で反対同盟の一部に動揺が生まれます。その一人が、後に裁判の原告になる藤岡博です。

## ・基地を阻止するために土地を守ろうと

かれが入植して営農している所は、基地の計画では管制塔と滑走路の中間にあたる大事な位置でした。このまま放置しておく、その土地が防衛庁の手に渡ってしまうのは時間の問題になっていました。そこで基地反対の住民運動（小川町愛町同志会）の幹部たちが相談をした結果、この土地を買い取ろうということになります。

資材搬入が強行された5月18日夜。藤岡との話し合いは、同志的にすすみ、山西町長が農地・宅地など約2万5000平米を306万円で買い受ける契約を結び、代金の内110万円を支払います。残金を直ちに支払う約束になっていませんでした。

## ・防衛庁 卑劣な手口で土地の横取り

ところが、防衛庁は藤岡に魔の手をのばし、山西町長への不信感をいだかせ、藤岡を意のままに動かして山西町長に残金の支払いを請求させ—残金支払いの遅れを理由に「契約解除」を通告させ—その土地を国に転売させたのです。

そして、同年7月には、藤岡を原告に立てて「契約は無効だから登記・仮登記を取り消させてほしい」と水戸地裁に提訴させました。さらに、10月には国も原告になって「国の所有権確認」をもとめて裁判に加わってきたのです。

ですから、この事件は、土地を横取りしようとする国（原告）に売られた喧嘩で、基地反対住民側（被告）がそれを受けて反撃した裁判なのです。

（注）山西町長が現職町長であることを配慮して、売買契約の名義人は石塚力になっています。裁判での被告も石塚力です。が、この文書では、当事者はすべて山西町長にしました。

## 仲間づくりの難しさはどこにあるのか

組織強化委員会が2月20日開かれました。平和委員会の存在や役割を地域・職場で飛躍的にすすめるにはどうするか。仲間づくりと運動は車の両輪というけど具体的にはどうとらえるのか。活動分野が広がる一方組織離れという現状をどう克服していくか、等々検討しました。当面以下の方針を打ち出しました。

1. 各平和委員会の組織状況と運動の取り組みについて、各平和委員会の方々と膝を交えて話し合っていく。地域でどれくらい平和委員会の存在が知られているか等を検討し、その上で仲間づくりを進めるために、どんな準備と段取りが必要かを決めていく。
2. 5月の県大会までに2～3つの平和委員会と、さらに

## 米兵の沖縄少女暴行事件と イージス艦「あたご」の 漁船衝突事故に抗議のFAXを！

2月11日、沖縄県警沖縄署は女子中学生（14）を乗用車内で暴行したとして、海兵隊キャンプ・コートニー所属の2等軍曹タイロン・ルーサー・ハドナット容疑者（38）を逮捕しました。米兵による残虐非道な犯罪。沖縄県はもとより日本全国で怒りの声があがっています。

又、2月21日早朝に起こった海上自衛隊のイージス艦「あたご」とマグロはえ縄漁船「清徳丸」の衝突事故に対し、防衛省は、言い訳し、責任逃れをしようとしています。責任の所在と真相を明確にすることを要求し、強く抗議しましょう。

### 抗議 FAX 先

アメリカ大使館	03-3505-1862
アメリカ大統領	ジョージ .W. ブッシュ
首相官邸	03-3581-3883
日本国総理大臣	福田 康夫
防衛省	03-5269-3270
防衛大臣	石破 茂

6月の全国大会までに2～3つの地域の人たちと話し合いをしていく。体的には常任理事会に図って進める。

3. 仲間作りは「簡単」にはいかないのので着実に半年・1年単位で構える。

事務局便り

そのけこのけ自衛艦が通る。1400億もする海上自衛隊のイージス艦「あたご」。大気圏にある弾道ミサイルを打ち落とせる最新鋭の性能を誇る。足元の漁船が見えないとは。肝心の国民を守っていない。かつての傲慢不遜の態度の軍人の体臭を感じるのは私だけだろうか。憲法違反の自衛隊はいらない。（加）